



■平成26年6月5日～6月20日第2回定例会が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問 (平成26年6月議会)

防災計画について

平成23年3月に精華町域にかかる総合的な防災計画が策定されて3年経過、本年5月には京都府より、南海トラフ巨大地震による精華町の被害想定として、死者10名、負傷者190名、建物倒壊320棟、想定震度6強と発表されている。

質問： 災害予防に対する具体的な取り組み状況について質問する

問 / 答

①災害発生時の状況に見合う避難訓練が実施されているか？

町が実施している防災訓練は、地震に対する避難訓練と避難所の運営訓練であるが、水害や土砂災害にも対応できると考えている。

②孤立防止のため無線機などの整備は進んでいるか？

- ・職員の携帯端末や、消防無線の活用が可能である。
- ・集会所へのインターネット回線の整備、Wi-Fi無線ネットの整備や衛星ネットの整備も進めたい。

防災訓練



③文化財の防災対策は取られているか？

- ・1月26日の文化財防火デーに合わせ、火災想定訓練を実施している。
- ・防火についての立ち入り検査、防火設備の確認や火気管理、火災時対応の指導をしている。
- ・国指定文化財は火災通報装置や自動火災報知機などの消防設備の点検管理指導を行っている。

④避難場所の選定は、避難路の調査と整備の促進を すとしているが、旧村地域の実績は？

- ・通学路が安全として、原則通学路を避難路としている。
- ・自治会や自主防災組織には、防災訓練の事前説明の際に、避難路の安全確認や変更の必要性について調査をお願いしている。

⑤要介護者を地域で支えあう支援体制は整っているか？

- ・精華町災害時要配慮者登録制度により申請の受付を行い台帳を作成している。
- ・民生委員や希望された自治会会長に名簿を提供している。
- ・災害時に民生委員や自治会が名簿により避難誘導していただくことを想定している。



⑥住民の階層別に、防災意識の周知と意見の くみ上げに取り組んでいるか？

- ・防災訓練を実施すること、参加することが防災意識の周知につながる。
- ・HUG(住民自身が避難所を運営するゲーム形式の訓練)では、女性視点、子育て世代の意見、要配慮者、外国人等への配慮など、多岐にわたって議論をいただき貴重な意見を今後の防災計画の策定にも参考にしたい。

⑦高齢者、障害者施設と医療機関の連携は？

避難所として、神の園、相楽福祉会、社会福祉協議会、大和の家、介護施設とちのき、南山城支援学校、けいはんなプラザホテルの7か所の施設と協定を結び、福祉防災訓練に参加など連携を図っている。

⑧地域の防災マップの作成について、自治会・自主 防災会との取り組みは進んでいるか？

- ・各自治会の地域実態、地域事情により地域の防災に反映されている。
- ・独居老人世帯などの世帯情報は避難時等で有効であり、マップの作成は防災意識の向上につながる。
- ・未作成の自治会・自主防災組織に、推奨に努める。

議会だより (つづき)



再質問: 地震ハザードマップで明らかなように、旧村の集落で被害が大きい。自治会、自主防災会との協議で顕著な取り組みの事例はあるか？

問 / 答

①古い木造家屋などの耐震診断、耐震工事が進んでいない状況をどう分析し考えるか？

- ・南海トラフ地震を踏まえて、23年3月に配布の地震ハザードマップに分析されている通り。
- ・耐震化率の向上のために、建て替えの推奨、耐震の点検の啓発活動を進める。

②集会所などの耐震強度は？

- ・北の堂など新しい集会所は新耐震基準を満たしている。
- ・地震時の避難は、広域避難所となるので現在小中学校の耐震化工事を進めている。
(参考:新耐震基準は昭和56年制定)



③地域の災害の特徴にあった避難箇所の見直しの考えは？

自治会や自主防災会が防災マップなどで、被災箇所によって、避難経路の指定以外の経路も考えていると思っている。

④木津川など河川による水害に対する方向付けは？

木津川流域周辺の自治会からは、町から早い段階で情報を発信すれば集会所や2階への避難、また避難勧告指示により広域避難所への避難は可能と聞いている。

⑤土砂災害の関係の該当地域への対応は？

該当自治会に急傾斜地、土砂災害の警戒区域の図面を渡していく。
行政からの情報に基づき避難いただく。

指摘

■防災計画は、取り組みの経過と防災関係の技術が進化する中で見直しが必要。自主防災会や自治会と一緒に考えて血の通ったものにしていただきたい。

■近所(隣組)の助け合いがベース。地域防災会とのマニュアル整備、思想の統一、情報の共有化が必要です。

禁煙による健康運動 について

たばこの煙には60種類もの発がん物質があり、各種がんや動脈硬化を促進し脳梗塞など病気の危険が高まるといわれる。その影響は非喫煙者にも及ぼし、子供の成長に影響があるといわれる。医療費の高騰が問題となる中、喫煙者の医療費は国民医療費の5%相当、1兆2000億円とされている。

質問: せいか365の健康運動に、さらなる健康増進のため大々的な「禁煙」による健康運動に取り組まれることを提案する。

答弁

- ①健康増進法において受動喫煙の防止が明確にうたわれている。
- ②喫煙率を低下させるため関係機関や団体と連携し、イベントでの啓発活動や医師による健康講演会などで知識の普及に努めている。
- ③健康カレンダーにも内容を記載し啓発に努めている。
- ④妊娠期からの喫煙防止や教育についても家庭訪問や乳幼児健診時に情報提供している。
- ⑤引き続き、効果的な啓発方法や周知方法の工夫を行いながら喫煙率の低下の取り組みを推進していきたい。



要請

たばこ税の収入(国税・地方税)2兆2400億円。損失は、医療関係・介護関係・火災、環境・労働損失など6兆3628億円と試算されている。(平成17年度医療経済研究機構)

税収の3倍もの損失と社会環境を十分認識して取り組んでいただきたい。

(参考: 毎月22日は禁煙の日、5月31日は世界禁煙デー)

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>